



栃木県公報

平成26年
3月28日(金)
第2567号

目次

告示

- 特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域等の一部改正..... 264
- 振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要があると認める地域の指定等の一部改正..... 264
- 悪臭防止法の規定に基づく規制地域及び規制基準の一部改正..... 264
- 栃木県生活環境の保全等に関する条例による指定地域及び特別指定地域の指定の一部改正..... 264
- 公印の作成..... 264
- 指定施業要件変更予定保安林..... 265
- 生活保護法による指定医療機関の指定..... 266
- 生活保護法による施術者の指定..... 266
- 生活保護法による指定介護機関の指定..... 267
- 生活保護法による指定医療機関の所在地の変更..... 270
- 生活保護法による指定介護機関の名称等の変更..... 270
- 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止..... 273
- 救急医療機関の指定..... 273
- 道路の区域の変更..... 273
- 道路の供用開始..... 274
- 市街地再開発組合の事業計画の変更の認可..... 274
- 都市計画法第34条第8号の3の条例で指定する土地の区域の指定に関する告示の廃止..... 275
- 都市計画の変更及び図書の縦覧..... 275

訓令

- 栃木県公印規程の一部改正..... 275
- 栃木県文書等取扱規程の一部改正..... 276

公告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請..... 276
- 栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱の一部改正..... 277
- 大規模小売店舗の変更の届出..... 277
- 土地改良区連合役員の退就任..... 278
- 土地区画整理組合理事の就任..... 278
- 開発行為の工事完了..... 279
- 都市計画事業の施行..... 280
- 同..... 280

教育委員会

- 教科用図書採択地区の設定の一部改正..... 281

宇都宮市街地開発組合

- 非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部改正..... 281
- 宇都宮市街地開発組合議会定例会の閉会..... 282
- 宇都宮市街地開発組合一般会計予算..... 282

栃木県道路公社

○有料道路の料金徴収に関する変更..... 283

告示

栃木県告示第百二十八号

特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域等（昭和四十七年栃木県告示第七十号）の一部を次のように改正し、平成二十六年四月五日から適用する。

平成二十六年三月二十八日

栃木県知事 福田 富一

一の項中「、岩舟町」を削る。

栃木県告示第百二十九号

振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要があると認める地域の指定等（昭和五十二年栃木県告示第七百十五号）の一部を次のように改正し、平成二十六年四月五日から適用する。

平成二十六年三月二十八日

栃木県知事 福田 富一

一の項中「、岩舟町」を削る。

栃木県告示第百三十号

悪臭防止法の規定に基づく規制地域及び規制基準（平成二十四年栃木県告示第七十一号）の一部を次のように改正し、平成二十六年四月五日から適用する。ただし、一の項の表野木町の項の改正規定は同年三月二十八日から、別表那須町の項の改正規定は同年四月一日から適用する。

平成二十六年三月二十八日

栃木県知事 福田 富一

一の項の表野木町の項中「並びに別図十一に区画した地域」を削り、同表岩舟町の項を削る。

別表那須町の項中「那須町立田中小学校、那須町立田代小学校、那須町立池田小学校、那須町立室野井小学校」を「那須町立田代友愛小学校、那須町立那須高原小学校」に改め、「、那須町立大沢小学校」を削る。

栃木県告示第百三十一号

栃木県生活環境の保全等に関する条例による指定地域及び特別指定地域の指定（平成二十五年栃木県告示第百七十二号）の一部を次のように改正し、平成二十六年四月五日から適用する。

平成二十六年三月二十八日

栃木県知事 福田 富一

第一の項の表中「及び旧藤岡町」を「、旧藤岡町及び旧岩舟町」に、「並びに下都賀郡野木町及び岩舟町」を「及び下都賀郡野木町」に改め、同表備考中「区域とし」の下に「、旧岩舟町の区域は平成二十六年四月四日における岩舟町の区域とし」を加える。

第二の項の表中「野木町」を「下都賀郡野木町」に改める。

(環境保全課)


栃木県告示第132号

次の公印を作成したので、栃木県公印規程（昭和49年栃木県訓令第15号）第12条の規定により告示する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

名 称	印 影	寸 法 (ミリメートル)	書 体	用 途	使用開始 期 日	公印管理者

栃木県室長印		方20	てん書	一般文書用	平成26年 4月1日	監理課長
--------	---	-----	-----	-------	---------------	------

(文書学事課)

栃木県告示第133号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次の保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

I

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所

下都賀郡壬生町大字中泉字サツツケ376、388・389（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、392-4、392-8から392-12まで、392-14、392-16、392-17、395-1、418、421-1（次の図に示す部分に限る。）、421-2、421-3、421-10、421-11・421-12（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、421-13から421-15まで、421-23、421-24、421-26、大字助谷字西根857-2、857-5（次の図に示す部分に限る。）、857-7、857-8、857-14、893、895、897、900-1から900-3まで（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、901-1、903-1、904、907-1（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

干害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び壬生町役場に備え置いて縦覧に供する。）

II

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所

壬生町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

干害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び壬生町役場に備え置いて縦覧に供する。）

(森林整備課)

栃木県告示第134号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

1 病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
平成25年11月1日	大平ファミリークリニック	栃木市大平町富田5-229
平成25年11月1日	医療法人しもつけクリニック	下野市薬師寺3171-4
平成25年12月11日	新つねみ町クリニック	足利市常見町2-18-7
平成26年1月1日	金井医院	那須烏山市南2-9-16
平成26年2月6日	医療法人周和会 小山東武眼科	小山市城山町3-4-3 栃南ビル1F
平成26年3月1日	ふれあい漢方内科	下野市文教1-2-28
平成25年12月1日	なかの歯科・矯正歯科クリニックなかのキッズデジタル	芳賀郡芳賀町上延生533-1
平成26年1月29日	竹花歯科クリニック	小山市西城南1-4-10 ハイックSK1F
平成26年2月3日	添野歯科医院	栃木市片柳町1-18-7
平成25年12月1日	コスモファーマ薬局 寺久保店	真岡市寺久保1-2-1
平成25年12月1日	いずみ薬局	下野市小金井2977-2
平成26年1月1日	株式会社市山 メープル薬局	小山市雨ヶ谷752-4
平成26年1月1日	小沢薬局	那須塩原市五軒町1-31
平成26年3月1日	カワチ薬局 今市店	日光市瀬尾49-2
平成26年3月1日	氏家中央薬局	さくら市向河原4087-2

2 指定訪問看護事業者等

指定年月日	指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
平成25年2月1日	TCS株式会社	佐野市田島町149-2	アイビーさの訪問看護ステーション	佐野市田島町149-2
平成26年1月1日	一般社団法人 訪問看護ステーションゆりの木	大田原市富士見1-1612-1 ラ・セゾンJOY101号室	一般社団法人 訪問看護ステーションゆりの木	大田原市富士見1-1612-1 ラ・セゾンJOY101号室

栃木県告示第135号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関

する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第55条において準用する生活保護法第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する施術者を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福 田 富 一

指 定 年 月 日	施 術 者		施 術 所	
	氏 名	住 所	名 称	所 在 地
平成25年 11月26日	大芦 悦男	-	昌代接骨院	佐野市植下町2464-5
平成25年 11月26日	大芦 昌代	-	昌代接骨院	佐野市植下町2464-5
平成25年 12月5日	関口 哲弘	-	クラル小山整骨院	小山市駅東通り2-15-3
平成25年 12月17日	稲見 晴彦	-	こてやま整骨院	宇都宮市鑑山町2023-7
平成26年 2月1日	阿部 尚之	-	鍼灸院まほろば	下野市石橋469-11
平成26年 2月1日	菅 香	-	すげ接骨院	下野市川中子1389-1
平成26年 2月4日	大島 正信	-	大島整骨院	日光市大沢町107
平成26年 2月26日	新島 弥生	-	にいじま鍼灸整骨院	佐野市植下町456-2
平成26年 2月28日	山口 勝利	-	レイス治療院 笠間・桜川	茨城県桜川市岩瀬1943-4

栃木県告示第136号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福 田 富 一

1 居宅介護事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居 宅 介 護 の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
平成26年 2月1日	メディカルパパス株式会社	茨城県結城市新福寺五丁目13番13号	パパスデイサービスセンター	栃木市昭和町8番5号	通所介護

平成26年 2月1日	リハガーデン株式 会社	佐野市浅沼町269 番地2	レッツ倶楽部・佐 野	佐野市浅沼町269 番地2	通所介護
平成26年 2月12日	後藤俊一	佐野市伊勢山町1 番地10	ごとう歯科医院	佐野市伊勢山町1 番地10	居宅療養管理 指導
平成26年 2月28日	株 式 会 社 アル ファーム	茨城県水戸市千波 町1950番地	アルファーム薬局 鹿沼店	鹿沼市今宮町1623 番地2	居宅療養管理 指導
平成26年 2月25日	株 式 会 社 アイ ンファーマシーズ	北海道札幌市白石 区東札幌五条二丁 目4番30号	アイン薬局鬼怒川 店	日光市高德638番 地1	居宅療養管理 指導
平成26年 2月28日	株 式 会 社 アル ファーム	茨城県水戸市千波 町1950番地	アルファーム薬局 並木店	日光市並木町1番 地14	居宅療養管理 指導
平成26年 2月1日	フジ株式会社	小山市土塔231番 地11	フジ接骨院のデイ サービス	小山市土塔232番 地6	通所介護
平成25年 7月1日	株 式 会 社 プロ スパーエージェン シィ	那須塩原市安藤町 40番地430内外ビ ル2階	訪問介護センター あおい	那須塩原市安藤町 40番地430内外ビ ル2階	訪問介護
平成24年 8月1日	有限会社宅老所永 寿庵	那須塩原市石林 837番地36	デイサービス茉莉 花	那須塩原市石林 837番地36	通所介護
平成24年 8月1日	有限会社宅老所永 寿庵	那須塩原市石林 837番地36	ケアプラザ茉莉花	那須塩原市石林 837番地36	認知症対応型 通所介護
平成26年 3月10日	一般社団法人巨樹 の会	佐賀県武雄市武雄 町富岡12628番地	新上三川病院	河内郡上三川町上 三川2360番地	訪問リハビリ テーション
平成26年 3月13日	有限会社宇都宮ク リエイト	宇都宮市石井町 3006番地	サン薬局上三川店	河内郡上三川町し らさぎ一丁目43番 2号第二高橋ハイ ツ111	居宅療養管理 指導
平成26年 2月28日	株 式 会 社 アル ファーム	茨城県水戸市千波 町1950番地	アルファーム薬局 野木店	下都賀郡野木町丸 林583番地19	居宅療養管理 指導

2 居宅介護支援事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地
平成26年 3月1日	株式会社ぶらんち	足利市五十部町670番地 1	かずぶらんち	足利市五十部町670番地 1
平成25年 12月18日	社会福祉法人縁盛会	佐野市馬門町1470番地	居宅介護支援セン ター温寿苑	佐野市馬門町1470番地
平成26年 2月1日	株式会社らくらく	下都賀郡壬生町表町2 番10号	居宅介護支援事業所 らくらく	真岡市荒町三丁目45番 5号
平成26年 3月1日	合同会社ケアプラン いちえ	矢板市木幡853番地2	ケアプランいちえ	矢板市木幡853番地2
平成24年 8月1日	有限会社宅老所永寿 庵	那須塩原市石林837番地 36	居宅介護支援事業所 永寿庵	那須塩原市石林837番地 36

平成26年 2月4日	株式会社ケアサポ ートすずの木	下野市上古山2139番地 3塩谷コーポ201	ケアサポートすずの 木	下野市上古山2139番地 3塩谷コーポ201
平成25年 5月1日	有限会社はが介護 サービス	芳賀郡芳賀町東水沼 1138番地	有限会社はが介護 サービス	芳賀郡芳賀町東水沼 1138番地

3 介護予防事業者

指 定 年 月 日	介 護 予 防 事 業 者		介 護 予 防 事 業 所		介 護 予 防 の 種 類
	名 称	主たる事務所の 所在地	名 称	所 在 地	
平成26年 2月1日	メディカルパパス 株式会社	茨城県結城市新福 寺五丁目13番13号	パパスデイサービ スセンター	栃木市昭和町8番 5号	介護予防通所 介護
平成25年 12月1日	有限会社しあわせ 介護	佐野市大橋町2175 番地2	しあわせ介護	佐野市大橋町2175 番地2	介護予防訪問 介護
平成26年 2月1日	リハガーデン株式 会社	佐野市浅沼町269 番地2	レッツ倶楽部・佐 野	佐野市浅沼町269 番地2	介護予防通所 介護
平成26年 2月12日	後藤俊一	佐野市伊勢山町1 番地10	ごとう歯科医院	佐野市伊勢山町1 番地10	介護予防居宅 療養管理指導
平成26年 2月28日	株 式 会 社 アル ファーム	茨城県水戸市千波 町1950番地	アルファーム薬局 鹿沼店	鹿沼市今宮町1623 番地2	介護予防居宅 療養管理指導
平成26年 2月25日	株式会社アイン ファーマシーズ	北海道札幌市白石 区東札幌五条二丁 目4番30号	アイン薬局鬼怒川 店	日光市高德638番 地1	介護予防居宅 療養管理指導
平成26年 2月28日	株 式 会 社 アル ファーム	茨城県水戸市千波 町1950番地	アルファーム薬局 並木店	日光市並木町1番 地14	介護予防居宅 療養管理指導
平成26年 2月1日	フジ株式会社	小山市土塔231番 地11	フジ接骨院のデイ サービス	小山市土塔232番 地6	介護予防通所 介護
平成25年 7月1日	株式会社プロス パーエージェン シイ	那須塩原市安藤町 40番地430内外ビ ル2階	訪問介護センター あおい	那須塩原市安藤町 40番地430内外ビ ル2階	介護予防訪問 介護
平成24年 8月1日	有限会社宅老所永 寿庵	那須塩原市石林 837番地36	デイサービス茉莉 花	那須塩原市石林 837番地36	介護予防通所 介護
平成24年 8月1日	有限会社宅老所永 寿庵	那須塩原市石林 837番地36	ケアプラザ茉莉花	那須塩原市石林 837番地36	介護予防認知 症対応型通所 介護
平成26年 3月10日	一般社団法人巨樹 の会	佐賀県武雄市武雄 町富岡12628番地	新上三川病院	河内郡上三川町上 三川2360番地	介護予防訪問 リハビリテー ション
平成26年 3月13日	有限会社宇都宮ク リエイト	宇都宮市石井町 3006番地	サン薬局上三川店	河内郡上三川町し らさぎ一丁目43番 2号第二高橋ハイ ツ111	介護予防居宅 療養管理指導
平成25年 5月1日	有限会社はが介護 サービス	芳賀郡芳賀町東水 沼1138番地	有限会社はが介護 サービス	芳賀郡芳賀町東水 沼1138番地	介護予防訪問 介護
平成26年 2月28日	株 式 会 社 アル ファーム	茨城県水戸市千波 町1950番地	アルファーム薬局 野木店	下都賀郡野木町丸 林583番地19	介護予防居宅 療養管理指導

栃木県告示第137号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の所在地を次のとおり変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

変更年月日	名称	所在地
平成25年2月16日	ウェルシア薬局小山犬塚店	小山市犬塚6-8-2 (小山市大字犬塚字矢向863-1)

(注) 表中の()内は変更前のもの

栃木県告示第138号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

1 居宅介護事業者

変更年月日	居宅介護事業者		居宅介護事業所		居宅介護の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
平成24年4月1日	株式会社ワールドステイ	足利市堀込町2462番地1	訪問介護ホームヘルプ春日和	足利市堀込町2462番地1（足利市福居町542番地ワールドステイ天王1F）	訪問介護
平成24年4月1日	株式会社ワールドステイ	足利市堀込町2462番地1	デイサービスセンター春日和	足利市堀込町2462番地1（足利市福居町646番地2）	通所介護
平成25年10月1日	Soleil株式会社	東京都中央区日本橋三丁目2番14号日本橋KNビル4階	デイサービスセンター和花にしなすの（デイサービスセンター春日和なしおばら）	那須塩原市井口532番地8	通所介護
平成25年1月1日	特定非営利活動法人にんべん	さくら市喜連川4236番地1	訪問介護事業所にんべん（指定訪問介護事業所特定非営利活動法人にんべん）	さくら市喜連川4236番地1	訪問介護

平成25年 11月1日	特定非営利活動法人にんべん	さくら市フィオーレ喜連川五丁目2番1号フィオーレガーデン1-102 (さくら市喜連川4236番地1)	訪問介護事業所にんべん	さくら市フィオーレ喜連川五丁目2番1号フィオーレガーデン1-102 (さくら市喜連川4236番地1)	訪問介護
平成25年 11月1日	株式会社グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号	グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号(下都賀郡壬生町駅東町34番地1コーポ・リバーサイドI-101号)	訪問介護
平成25年 11月1日	株式会社グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号	グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号(下都賀郡壬生町駅東町34番地1コーポ・リバーサイドI-101号)	福祉用具貸与

(注) 表中の()内は変更前のもの

2 居宅介護支援事業者

変更年月日	居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所	
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
平成25年 11月1日	特定非営利活動法人にんべん	さくら市フィオーレ喜連川五丁目2番1号フィオーレガーデン1-102 (さくら市喜連川4236番地1)	居宅介護支援事業所にんべん	さくら市フィオーレ喜連川五丁目2番1号フィオーレガーデン1-102 (さくら市喜連川4236番地1)
平成25年 11月1日	株式会社グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号	グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号(下都賀郡壬生町駅東町34番地1コーポ・リバーサイドI-101号)

(注) 表中の()内は変更前のもの

3 特定福祉用具販売事業者

変更年月日	特定福祉用具販売事業者		特定福祉用具販売事業所	
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
平成25年 11月1日	株式会社グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号	グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号(下都賀郡壬生町駅東町34番地1コーポ・リバーサイドI-101号)

(注) 表中の()内は変更前のもの

4 介護予防事業者

変更年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
平成24年4月1日	株式会社ワールドステイ	足利市堀込町2462番地1	デイサービスセンター春日和	足利市堀込町2462番地1（足利市福居町646番地2）	介護予防通所介護
平成25年10月1日	Soleil株式会社	東京都中央区日本橋三丁目2番14号日本橋KNビル4階	デイサービスセンター和花にしなすの（デイサービスセンター春日和なすしおばら）	那須塩原市井口532番地8	介護予防通所介護
平成25年1月1日	特定非営利活動法人にんべん	さくら市喜連川4236番地1	訪問介護事業所にんべん（指定訪問介護事業所特定非営利活動法人にんべん）	さくら市喜連川4236番地1	介護予防訪問介護
平成25年11月1日	特定非営利活動法人にんべん	さくら市フィオーレ喜連川五丁目2番1号フィオーレガーデン1-102（さくら市喜連川4236番地1）	訪問介護事業所にんべん	さくら市フィオーレ喜連川五丁目2番1号フィオーレガーデン1-102（さくら市喜連川4236番地1）	介護予防訪問介護
平成25年11月1日	株式会社グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号	グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号（下都賀郡壬生町駅東町34番地1コーポ・リバーサイドI-101号）	介護予防訪問介護
平成25年11月1日	株式会社グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号	グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号（下都賀郡壬生町駅東町34番地1コーポ・リバーサイドI-101号）	介護予防福祉用具貸与

(注) 表中の（ ）内は変更前のもの

5 特定介護予防福祉用具販売事業者

変更年月日	特定介護予防福祉用具販売事業者		特定介護予防福祉用具販売事業所	
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
平成25年11月1日	株式会社グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号	グランセーロ恵喜	下都賀郡壬生町本丸二丁目22番5号（下都賀郡壬生町駅東町34番地1コーポ・リバーサイドI-101号）

(注) 表中の（ ）内は変更前のもの

栃木県告示第139号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

廃止年月日	名 称	所 在 地
平成25年10月31日	大平ファミリークリニック	栃木市大平町富田5-229
平成25年10月31日	しもつけクリニック	下野市薬師寺3171-4
平成25年12月10日	新つねみ町クリニック	足利市常見町2-18-7
平成25年12月31日	金井医院	那須烏山市南2-9-16
平成25年12月26日	添野歯科医院	栃木市片柳町1-18-7
平成25年12月28日	高根沢歯科医院	大田原市住吉町1-9-21
平成25年11月1日	イエロー・グリーン薬局おやま東店	小山市城東6-7-12
平成25年11月30日	ワイアンドワイ薬局 小山店	小山市神鳥谷1-11-10
平成25年12月31日	(有)片野薬局 鬼怒川店	日光市鬼怒川温泉大原1396-25
平成25年12月31日	メープル薬局	小山市雨ヶ谷752-4
平成25年12月31日	小沢薬局	那須塩原市五軒町1-31
平成26年1月31日	足利中央薬局	足利市今福町341-2
平成26年3月31日	とちぎメディカルセンター訪問看護ステーションとちの木	栃木市箱森町53-40
平成26年3月31日	とちぎメディカルセンター訪問看護ステーション下都賀	栃木市富士見町5-32

栃木県告示第140号

消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関を次のとおり定めたので、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第2条第1項の規定により告示する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	有 効 期 限
社会医療法人中山会 宇都宮記念病院	宇都宮市大通り1-3-16	平成26年4月1日から 平成29年1月31日まで
独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院	宇都宮市南高砂町11-17	平成26年4月1日から 平成29年1月31日まで

(医事厚生課)

栃木県告示第141号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年3月28日から同年4月28日まで一般の縦

覧に供する。

平成26年 3月28日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 矢板那珂川線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
319	前	那須郡那珂川町小川792-1から 那須郡那珂川町北向田165-1まで	9.4～24.8	1,570.8	
	後A	那須郡那珂川町小口1500-2から 那須郡那珂川町北向田165-1まで	10.1～24.8	733.3	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	後B	那須郡那珂川町小川792-1から 那須郡那珂川町北向田165-1まで	13.3～53.9	1,934.0	

栃木県告示第142号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年 3月28日から同年 4月28日まで一般の縦覧に供する。

平成26年 3月28日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
25	主 要 地 方 道 那 須 烏 山 矢 板 線	さくら市金枝932から さくら市金枝493まで	平成26年 3月28日
70	主 要 地 方 道 宇 都 宮 今 市 線	日光市長畑字下ノ内2060から 日光市長畑字下馬口2316-1まで	平成26年 3月28日
323	主 要 地 方 道 塩 谷 喜 連 川 線	さくら市鷲宿2135-2から さくら市鷲宿2327-1まで	平成26年 3月28日
333	一 般 県 道 芳 賀 茂 木 線	芳賀郡市貝町大字田野辺2399から 芳賀郡市貝町大字田野辺2425まで	平成26年 3月28日

(道路保全課)

栃木県告示第143号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により市街地再開発組合の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年 3月28日

栃木県知事 福 田 富 一

1 組合の名称

中央通り地区市街地再開発組合

2 事業施行期間

変更前 平成23年 6月10日から平成26年 3月31日まで

変更後 平成23年 6月10日から平成26年 6月30日まで

3 施行地区

栃木県大田原市中央一丁目2217番 1、2218番 1、2218番 2、2219番、2220番 1、2220番 2、2220番 3、2221番 1、2221番 2、2221番 3、2221番 4、2222番、2223番 1、2223番 2、2223番 4、2223番 5、2223番

6、2351番13、2351番96、2351番97、2351番99、2351番102、2351番135、2353番1

4 事務所の所在地

栃木県大田原市中央1丁目2番14号

5 設立認可の年月日

平成22年8月2日

6 事業計画の変更の認可の年月日

平成26年3月20日

栃木県告示第144号

都市計画法第34条第8号の3の条例で指定する土地の区域の指定に関する告示（平成19年栃木県告示第492号）は、平成26年4月4日限り、廃止する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

栃木県告示第145号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、その関係図書を縦覧に供する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

1 都市計画の種類及び名称

小山栃木都市計画 区域区分の変更

2 都市計画を定める土地の区域

追加する部分

野木町大字友沼の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課及び野木町都市整備課

(都市計画課)

訓 令

栃木県訓令第1号

本
出 先 機 関 庁
教 育 委 員 会 事 務 局
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 事 務 所
教 育 委 員 会 の 所 管 に 属 す る 教 育 機 関
人 事 委 員 会 事 務 局
監 査 委 員 会 事 務 局
労 働 委 員 会 事 務 局
議 会 事 務 局
警 察 本 部 署

栃木県公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十六年三月二十八日

栃木県知事 福田 富一

栃木県公印規程の一部を改正する訓令

栃木県公印規程（昭和四十九年栃木県訓令第十五号）の一部を次のように改正する。

別表第二室長印の項中 「保健福祉課長」を

「保健福祉課長
監理課長」に改める。

附則

この訓令は、平成二十六年四月一日から施行する。

栃木県訓令第三号

本庁
出先機関

栃木県文書等取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十六年三月二十八日

栃木県知事 福田 富一

栃木県文書等取扱規程の一部を改正する訓令

栃木県文書等取扱規程（平成十三年栃木県訓令第一号）の一部を次のように改正する。

別表第二本庁の部員生活部の項中 「人権施策推進課 人権
青少年男女共同参画課 青男女」を

「人権・青少年男女参画課 人青男女」に改め、同部保健福祉部の項中

「医事厚生課 医厚」を「医療政策課 医政」に改め、同部

県土整備部の項中 「用地課 用地」を

「用地課 用地
総合スポーツゾーン整備室 総スポ」に改める。

附則

この訓令は、平成二十六年四月一日から施行する。

(文書等事課)

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同項に規定する書類は、栃木県県民生活部県民文化課において縦覧に供する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	縦覧期限
平成26年3月14日	特定非営利活動法人 しおやユリピースポーツクラブ	大島 勝榮	栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生681番地	この法人は、文部科学省が推奨する「総合型地域スポーツクラブ」として、子どもから高齢者に対して、生涯スポーツ社会の実現に関する事業を行い、子どもや青少年の健全育成と、塩谷町民をはじめとするすべての人々が、元気で健康な連帯感あふれる地域づくりに寄与することを目的とする。	平成26年5月13日

(県民文化課)

○栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱の一部改正

栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定めたので公表する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱の一部改正

栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱（平成5年3月30日付け公告）の一部を次のように改正する。

別表A地域の項中「及び旧藤岡町」を「、旧藤岡町及び旧岩舟町」に改め、「下都賀郡岩舟町」を削り、同表備考中「旧佐野市」を「旧岩舟町の区域は平成26年4月4日における岩舟町の区域とし、旧佐野市」に改める。

附 則

この要綱は、平成26年4月5日から実施する。

(環境保全課)

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成26年7月28日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
たいらや烏山店
那須烏山市金井二丁目字金井町東裏810番地12外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社たいらや
宇都宮市城東一丁目1番11号

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社たいらや 代表取締役 村上 篤三郎	株式会社たいらや 代表取締役 平 典子	平成26年 3月 1日

4 届出年月日

平成26年 3月17日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○土地改良区連合役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区連合の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年 3月28日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区連合名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
鬼怒中央土地改良区連合	理 事	岡田 純治		芳賀郡芳賀町東水沼2300	25. 8 .31	
	〃		石下 真吾	〃 〃 〃 2426		26. 3 .14

(農地整備課)

○土地区画整理組合理事の就任

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事について就任した旨の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成26年 3月28日

栃木県知事 福 田 富 一

土地区画整理組合名	氏 名	住 所	届出年月日
小山市思川西部土地区画整理組合	船橋 健二	小山市大字立木1249番地	平成26年 3月18日
	森戸 保夫	小山市大字立木1417番地 2	
	植竹 康之	小山市大字立木1158番地 1	
	橋本 博	小山市大字立木1072番地	
	飯泉 平治	小山市大字立木1074番地	
	荒川 幸男	小山市大字立木995番地 2	
	藤沼 重雄	小山市大字大行寺240番地	
	片野 顕	小山市八幡町 2丁目11番31号	

植竹 良平 小山市大字立木592番地

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年3月28日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
那須烏山市三箇字室ノ木183番1、191番6	那須烏山市三箇183番地1	社会福祉法人正州会
河内郡上三川町大字上三川字下原3950番1、3950番3	河内郡上三川町大字上三川3950番地1	社会福祉法人順仁会
塩谷郡高根沢町大字大谷字蟹川1735番1	塩谷郡高根沢町光陽台二丁目16番地8 スクールサイド202	阿久津 康 広
真岡市京泉字原町北道西2203番20、2203番115、2203番116 (開発行為に関する工事) 真岡市京泉字原町北道西2203番21の一部、2203番23の一部、2203番25の一部、2203番23地先	真岡市田町1606番地13	有 限 会 社 増 徳
真岡市君島543番2	真岡市八木岡477番地50SKハイツA棟102号	江 原 寿 実
芳賀郡芳賀町大字水沼字東水沼1163番1、1163番3	芳賀郡芳賀町大字東水沼1138番地	有限会社はが介護サービス
下野市笹原字稲荷廻209番12、211番10、211番11、212番11	神奈川県横浜市金沢区平潟町10番3号ディアス平潟202	本 多 太 郎
下野市上古山字明内708番34	下都賀郡壬生町幸町二丁目28番7号サニーハイツ202	高 村 友 加 利 高 村 光 昭
(第1工区) 下都賀郡壬生町みぶ羽生田産業団地138番62の一部 (第2-2工区) 下都賀郡壬生町みぶ羽生田産業団地138番62の一部 (第5工区) 下都賀郡壬生町みぶ羽生田産業団地974番2、974番3、974番4、1134番1 (開発行為に関する工事) 下都賀郡壬生町大字羽生田字富士下1348番2の一部	宇都宮市本町12番11号	栃 木 県
下都賀郡壬生町大字下稲葉字太神宮343番1、344番1、345番1、349番、350番1、353番1、357番、358番	下都賀郡壬生町大字下稲葉343番地1	社会福祉法人共育会

下都賀郡岩舟町大字静和字南897番13	下都賀郡岩舟町大字静和898番地 3	鈴木 祐 枝 鈴木 努
那須塩原市下田野字街道東532番 9、532番171、532番172、532番199	那須塩原市下田野532番地171	株式会社 庫や
那須塩原市上厚崎字市野沢道654番 4、655番1	那須塩原市上厚崎154番地	相馬 ハツエ
那須塩原市井口字山中1353番 7、1353番18、1353番19、1353番20、1353番21、1353番22、1353番23、1353番24、1353番26、1353番28、1353番29、1353番30、1353番31	那須塩原市井口796番地 2	渡 邊 力

(都市計画課)

○都市計画事業の施行

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第 1 項の規定による都市計画事業の認可の告示があったので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

平成26年 3月28日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
宇都宮都市計画道路事業 3・4・203号鹿沼環状線
- 2 施行者の名称
栃木県
- 3 事業所の所在地
栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
栃木県鹿沼市千渡字新田地内
 - (2) 使用の部分
なし

○都市計画事業の施行

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第 2 項において準用する同法第62条第 1 項の規定による都市計画事業の事業計画の変更の認可の告示があったので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

平成26年 3月28日

栃木県知事 福 田 富 一

- I
- 1 都市計画事業の種類及び名称
宇都宮都市計画道路事業 3・4・202号古峯原宮通り
 - 2 施行者の名称
栃木県
 - 3 事務所の所在地
栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号
 - 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

II

- 1 都市計画事業の種類及び名称
小山栃木都市計画道路事業3・3・3号小山栃木都賀線、3・4・1号栃木藤岡線及び3・4・301号合戦場駅前通り
- 2 施行者の名称
栃木県
- 3 事務所の所在地
栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

III

- 1 都市計画事業の種類及び名称
足利佐野都市計画道路事業3・5・102号家富町堀込線
- 2 施行者の名称
栃木県
- 3 事務所の所在地
栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

(都市整備課)

教育委員会

栃木県教育委員会告示第5号

教科用図書採択地区の設定（昭和39年栃木県教育委員会告示第18号）の一部を次のように改正し、平成26年4月5日から適用する。

平成26年3月28日

栃木県教育委員会

下都賀採択地区の項中「、岩舟町」を削る。

(学校教育課)

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合規則第一号

非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十六年三月二十八日

宇都宮市街地開発組合長 福田 富一

非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則

非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則（平成十三年宇都宮市街地開発組合規則第一号）の一部を次のように改正する。

第一条及び第二条中「事務局長」を「事務局長及び次長」に改め、同条の表を次のように改める。

職	報酬額	費用弁償の額
事務局長	月額三十二万円	職員の給与に関する条例（昭和二十七年栃木県条例第一号）第五条第一項第一号に掲げる行政職給料表の七級の職務にある職員に支給される旅費の額に相当する額
次長	月額二十四万八千円	職員の給与に関する条例（昭和二十七年栃木県条例第一号）第五条第一項第一号に掲げる行政職給料表の四級の職務にある職員に支給される旅費の額に相当する額

附則

りの規則は、平成二十六年四月一日から施行する。

宇都宮市街地開発組合告示第2号

平成26年3月14日招集した第219回宇都宮市街地開発組合議会定例会は、3月14日閉会した。

議決事項は、次のとおりである。

平成26年3月28日

宇都宮市街地開発組合
組合長 福田 富一

第1号議案 平成26年度宇都宮市街地開発組合一般会計予算

宇都宮市街地開発組合告示第3号

平成26年度宇都宮市街地開発組合一般会計予算は、平成26年3月14日成立の結果、次のとおりである。

平成26年3月28日

宇都宮市街地開発組合
組合長 福田 富一

平成26年度宇都宮市街地開発組合一般会計予算

平成26年度宇都宮市街地開発組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,019千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		10
	1 使用料	10
2 財産収入		43,448
	1 財産運用収入	43,447
	2 財産売払収入	1
3 繰入金		37,418
	1 基金繰入金	37,418
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 諸収入		43
	1 預金利子	1

	2 雑	入	42
歳	入	合	計
			81,019

歳出

(単位 千円)

款	項	金 額	
1 議 会 費		2,542	
	1 議 会 費	2,542	
2 総 務 費		74,914	
	1 総 務 管 理 費	74,739	
	2 監 査 委 員 費	175	
3 処 分 管 理 費		3,463	
	1 処 分 管 理 費	2,296	
	2 販 売 促 進 費	1,167	
4 予 備 費		100	
	1 予 備 費	100	
歳	出	合	計
			81,019

栃木県道路公社

栃木県道路公社公告第1号

栃木県道路公社管理に係る「日塩有料道路」「鬼怒川有料道路」「宇都宮鹿沼道路」「日光宇都宮道路」の料金を次のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第25条第1項の規定に基づき公告します。

平成26年 3月28日

栃木県道路公社

理事長 熊 倉 雄 一

1 料金

(1) 日塩有料道路

(通行1回当たり 単位：円)

車 種	普 通 車	大型車(I)	大型車(II)	軽自動車	軽車両等
現 区 間	610	920	2,150	410	50
延 伸 区 間	150	250	560	100	20
全 区 間	760	1,170	2,710	510	70

(2) 鬼怒川有料道路

(通行1回当たり 単位：円)

車 種	普 通 車	大型車(I)	大型車(II)	軽車両等
料 金	260	410	930	50

(3) 宇都宮鹿沼道路

(通行1回当たり 単位：円)

車 種	普 通 車	中 型 車	大 型 車	特 大 車	軽自動車	軽車両等
料 金	160	210	260	420	100	20

(4) 日光宇都宮道路

通常期

(通行1回当たり) 単位：円

680 1600	610 1420	460 1070	460 1070	300 710	宇都宮 (起点)
520 1240	450 1060	300 710	300 710	大沢	210
220 530	150 350	0 0	土沢	210	310
220 530	150 350	今市	0	210	310
150 350	日光	100	100	310	410
清滝 (終点)	100	150	150	360	460

大型車
特大車

普通車
(軽自動車含む)

閑散期 (12月～4月)、時間帯割引 (17時～翌朝9時)

(通行1回当たり) 単位：円

520 1240	450 1060	300 710	300 710	150 350	宇都宮 (起点)
370 880	300 700	150 350	150 350	大沢	100
220 530	150 350	0 0	土沢	100	210
220 530	150 350	今市	0	100	210
150 350	日光	100	100	200	310
清滝 (終点)	100	150	150	250	360

大型車
特大車

普通車
(軽自動車含む)

※時間帯割引はETC無線車に限る

2 変更理由

消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、当該税を本有料道路料金に転嫁するため、料金の変更を行うものである。

3 実施年月日

平成26年 4月 1日